

令和元年度 土木交通・警察・企業常任委員会 における運営方針および重点審議事項

【運営方針】

- ◎ 県内・県外行政調査、県民参画委員会等による多面的な調査研究の実施や活発な審議を通じて、執行部の施策をチェックするとともに、必要に応じて施策の提言を行うよう努める。

【重点審議事項】

- ◎ 社会インフラの整備と維持管理について
- ◎ 地域公共交通の維持、活性化について
- ◎ 犯罪の発生を抑止する社会づくりと県民の命を守るための基盤の整備について